

# Rabby

ラビー

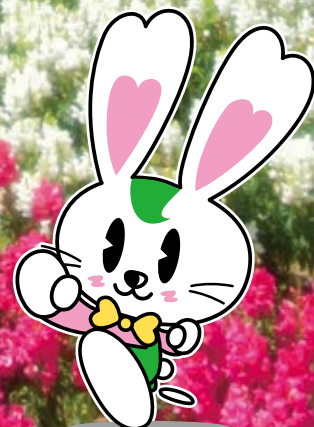
2024年  
SUMMER

特集 不動産しっとくコラム vol.8

改正建築物省エネ法の背景とその概要

不動産・建築に関する法律コラム 法律相談

付帯設備についての売主・仲介業者の責任



マスコットキャラクター  
ラビーちゃん®



## 会員増強に寄与したことを称えられて表彰



北海道本部は、令和5年度において顕著な新規入会実績のあった地方本部として、総本部から表彰状が贈られました。6月7日（金）に開催した総本部理事会において、代表して横山鷹史本部長が中村裕昌理事長から表彰状を受け取りました。



表彰状は令和3年度から3期連続で授与されており、北海道本部では引き続き、サポート90等の展開によって入会促進を図ってまいります

## 宅地建物取引士法定講習

令和6年度における宅建士証交付に係る法定講習はeラーニングシステム（パソコン、スマートフォン、タブレットにより講習を個別に受講する形式）とDVD視聴による集会形式によって開催しております。お持ちの取引士証をご確認いただき、有効期間満了をお迎えになる方はお申込みのうえ、ご受講ください。

【お申し込み・お問い合わせ】北海道本部事務局 TEL.011-232-0550

※宅建士の法定講習は（公社）北海道宅地建物取引業協会（北海道宅建協会）でも実施していますので、講習日日程等につきましては北海道宅建協会事務局（TEL.011-642-4422）までお問合せください。

### 宅地建物取引士法定講習（集会形式） 令和6年8月2日（金）

集会形式では令和6年度1回目となる宅地建物取引士の法定講習を8月2日（金）全日ビル3階で実施しました。受講者は15名で、約6時間にわたり各種テキストとDVDによる講義動画を視聴後、効果測定を受け、すべてのカリキュラム修了後に新たな免許証を受け取りました。



### ■eラーニングシステムによる形式

講習番号	取引士証発行日	受講期間 (Web上での視聴可能期間)	対象者* (更新の場合の取引士証有効期限)	申込書類締切
③	令和6年9月27日(金)	9月2日(月)～9月26日(木)	令和6年9月27日～令和7年3月26日	9月6日(金)必着
④	令和6年11月29日(金)	11月1日(金)～11月28日(木)	令和6年11月29日～令和7年5月28日	11月8日(金)必着
⑤	令和7年1月31日(金)	1月6日(月)～1月30日(木)	令和7年1月31日～令和7年7月30日	1月10日(金)必着
⑥	令和7年3月28日(金)	3月3日(月)～3月27日(木)	令和7年3月28日～令和7年9月27日	3月7日(金)必着

### ■DVD視聴による集会形式 会場:全日ビル3階会議室(札幌市中央区南4条6丁目11番地2)

講習コード	取引士証発行日	開催日 (開催場所:当本部)	対象者* (更新の場合の取引士証有効期限)	申込書類締切
B	令和7年2月7日(金)	2月7日(金)	令和7年2月7日～令和7年8月6日	先着25名(1月27日必着)

※取引士証(主任者証)の更新申請以外の「新規」又は「期限切れによる再取得希望」の方も受講いただけます。

## CONTENTS

### 1 会員増強に寄与したことを称えられて表彰 宅地建物取引士法定講習

### 3 特集 不動産しつとくコラム vol.8 改正建築物省エネ法の背景とその概要

### 5 information

- 感謝の夕べ
- 道東地区部会 親睦ゴルフ・勉強会等
- 空家無料相談会
- クリーンキャンペーン
- 2024函館マラソンのボランティア活動
- 道央ブロック 寄付活動
- 全日北海道青年部会 総会
- 全日コスモス会 総会
- 全日北海道道南ブロック青年部会 総会・研修会
- 全日北海道道南ブロック青年部会 七夕祭りボランティア

### 9 不動産・建築に関する法律コラム 法律相談 付帯設備についての売主・仲介業者の責任

### 10 諸変更事項/入退会

全日ほっかいどう広報誌「Rabby」のご感想やご意見、取り上げてほしい記事などのご要望がありましたら、全日北海道本部事務局あてに、電話、メール、FAXなどでお寄せください。

[本部事務局]  
TEL.011-232-0550  
FAX.011-232-0552

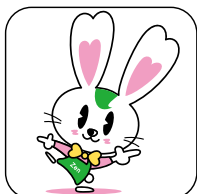
[メール]  
<https://hokkaido.zennichi.or.jp/>  
「お問い合わせ」フォームをご利用ください。



## お知らせ

### 全日北海道アプリについて

全日北海道本部アプリでは最新情報をいち早く入手できます。  
下記のQRコードを読み取り、アプリのインストールをお願いいたします。



iPhone版



android版

### 新入会員紹介キャンペーン実施中!

会員の皆様より入会希望者をご紹介いただくと1社につき3万円分の商品券を差し上げております。詳細は事務局(TEL.011-232-0550)までお問い合わせください。



## 改正建築物省エネ法の背景とその概要

2020年、政府は2050年までに温室効果ガスの排出をトータルでゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。また、2021年には、2030年度に温室効果ガス46%排出削減(2013年度比)を目指すエネルギー基本計画・地球温暖化対策計画を閣議決定しています。エネルギーを効率的に利用することが大きな課題となっている今、建築分野においてもその改善をすることが課題解決の一步といわれています。

このような背景から、2022年6月17日に改正建築物省エネ法(建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律)が公布されました。今回は、法律が制定された背景や改正ポイントについて解説していきます。

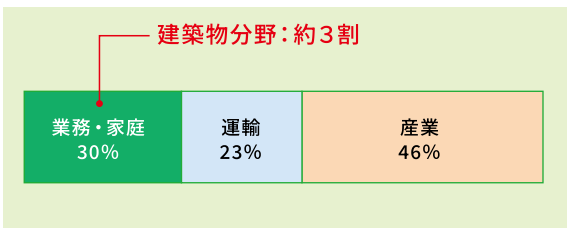
### 制定された背景



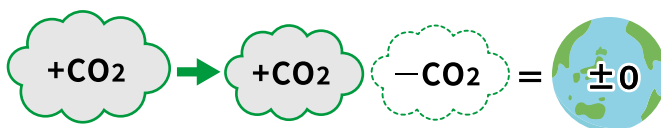
日本のエネルギー消費量の約3割を占めている建築物分野では、何かしらの取り組みが求められています。このため、建築物の省エネ性能を上げる方向性を示すために法律が制定されました。

地球温暖化の要因ともなっている温室効果ガスの排出削減、限りあるエネルギー資源の効率利用、さらに、エネルギー効率の良い住宅による快適な住環境の確保などを進めるためにも、必要となってくる法律というわけです。

#### <エネルギー消費の割合> (2019年度)



#### <カーボンニュートラルの概念>



### 改正 POINT 1

#### 省エネ基準適合義務の対象拡大(2025年4月施行予定)

現行は、大規模(2,000㎡以上)、中規模(300㎡以上)の非住宅を新築、増改築するときのみに省エネ基準適合義務がありますが、改正後は、2025年4月以降に着工する全ての建物(面積関係なし。非住宅、住宅とも)に、省エネ基準適合が義務付けられます。それに伴い、届出義務は廃止となります。

また、増改築を行う場合の省エネ基準適合義務を求める範囲は、増改築後の建築物の全体ではなく、増改築を行う部分のみに変更となります。リフォームや改修は、省エネ基準適合義務の対象にはなりません。

なお、適用対象外は以下のものです。

#### <適用対象外>

- 10㎡以下の新築、増改築※㎡数は現時点での予定
- 居室を有しない、または高い開放性を有することで空気調和設備を設ける必要がない建物
- 歴史的建造物、文化財等
- 応急仮設建築物、仮設建築物、仮設興行場等

改正  
POINT  
2

## 適合開始時の注意点と省エネ基準

省エネ基準適合義務は、2025年4月以降に着工する物件から対象となります。よって、現在進んでいる案件の中でも、2025年4月以降に着工が見込まれる場合は、省エネ基準に適合した設計をしておく必要があります。

なお、省エネ基準とは、建物が省エネ性能を確保するために備えておくべき構造や設備を基準化したもの。一次エネルギー消費量(建築物で使われている設備機器の消費エネルギーを熱量に換算した値)基準、外皮基準(住宅のみ適用。外皮平均熱貫流率、冷房期の平均日射熱量取得率)の2つからなります。

一次エネルギー消費量が基準値以下になることが求められているほか、外皮基準の外皮平均熱貫流率が低いほど断熱性能が高く、暖房エネルギー量が少なくて済む、冷房期の平均日射熱量取得率が低いほど遮蔽性能が高く、冷房エネルギー量が少なくて済む、という判断ができます。

改正  
POINT  
3

## 新築住宅ローン減税の要件化

省エネ基準適合が義務化されるのは2025年4月からとなりますが、原則として2024年1月1日以降に建築確認を受けた新築住宅について、省エネ基準に適合していないと住宅ローン減税の特例は受けられません。その点は、購入者にしっかり伝えるようにしましょう。なお、下記いずれかの事実確認ができた場合は例外となります。

<例外>

●2023年12月までに建築確認を受けたことが証明できること：確認済証か検査済証で確認

●2024年6月までに建築されたというのが証明できること：登記事項証明書で確認

➔借入れ限度額は2,000万円、控除期間は10年

### <住宅タイプ別の借り入れ限度額> 控除率0.7% 控除期間13年 床面積要件50㎡

#### 新築住宅、買取再販<sup>(1)</sup>の場合

※新築住宅の場合、2024年末までに  
建築確認：40㎡(所得要件：1,000万円)

住宅の環境性能等	借入限度額	
	2024年入居	2025年入居
長期優良住宅・低炭素住宅	子育て世帯・若者夫婦世帯 <sup>(2)</sup> :5,000万円 その他の世帯: 4,500万円	4,500万円
ZEH水準省エネ住宅	子育て世帯・若者夫婦世帯 <sup>(2)</sup> : 4,500万円 その他の世帯: 3,500万円	3,500万円
省エネ基準適合住宅	子育て世帯・若者夫婦世帯 <sup>(2)</sup> :4,000万円 その他の世帯: 3,000万円	3,000万円

(1) 宅地建物取引業者により一定の増改築等が行われた一定の居住用家屋。

(2) ①年齢19歳未満の扶養親族を有する者または②年齢40歳未満であって配偶者を有する者、もしくは年齢40歳以上であって年齢40歳未満の配偶者を有する者(①または②に該当するか否かについては、2024年12月31日時点の現況による)。

【その他の主な要件】

①自らが居住するための住宅 ②合計所得金額が2,000万円以下 ③住宅ローンの借入期間が10年以上④引渡し、または工事完了から6カ月以内に入居 ⑤1982年以降に建築または現行の耐震基準に適合等

▶省エネ基準適合に適合している住宅ということを証明するためには、「建設住宅性能評価書の写し」か「住宅省エネルギー性能証明書」を用意し、提出する必要があります。しかし、これらは住宅取得者単独で取得するのは困難です。設計者や施工業者などの協力が不可欠となるため、この点は留意しておきましょう。

改正建築物省エネ法は、環境保護と経済発展を両立させるための重要な一歩です。この法律が効果的に施行されることで、持続可能な社会の実現に向けた大きな進展が期待されます。

※掲載の内容は2024年7月現在のものです。



## 感謝の夕べ

令和6年4月24日(水)

4月24日(水)午後5時半よりエルムガーデンにおいて、北海道本部役員経験者の功績を称えることを目的に、役員経験者ならびに現役員による懇談会(感謝の夕べ)を開催しました。

役員経験者11名、現役員8名及び役員経験者同伴者等2名合計21名が出席し、横山鷹史本部長の挨拶の後、乾杯のご発声を、(株)オープレヨン北海道代表取締役 大野直司様より頂き祝宴が開かれました。

記念誌を回覧しながら、心温まるひと時を過ごし中締めを発声を日動サービス(株)前川二郎様より頂き閉会となりました。



## 道東地区部会 親睦ゴルフ・勉強会等

令和6年5月17日(金)



道東地区部会は、帯広市内での定時総会に併せて5月17日(金)帯広国際カントリークラブにて初の親睦ゴルフを企画して実行したほか、総会後には勉強会及び懇親会を開催しました。

9時半からのゴルフには帯広、釧路から会員が集まり親睦を深めることができました。総会後の勉強会では、帯広不動産 岡田雅樹氏がモデレーターとなり「日頃の不動産取引における疑問等をみんなで話し合おう」をテーマに実施。物価が高騰している昨今、オーナーより賃料の値上げについての相談事例、電気料金の値上がりに対するLED補助金の利用、IT補助金を利用したシステム導入の体験談、売買物件の仕入れ(査定)の方法、売買に関連して境界明示の重要性など活発な意見が飛び交いました。会員各社の失敗談や成功例を聞き、情報共有ができたことは貴重な時間となりました。

その後の懇親会でも、実務に関して個々の疑問や、釧路・帯広・根室と相互に距離はありますがご当地の話題を交えて情報交換し有意義に親睦を深めることができました。

## 空家無料相談会

令和6年6月13日(木)

北海道行政書士会主催の空家無料相談会が6月13日(木)夕張市拠点複合施設「りすた」で開催されました。北海道本部からは苦情処理・綱紀委員会の小野祐一郎委員が不動産の売却等の相談に対応しました。

北海道本部と北海道行政書士会は令和元年に「空家等対策に関する協定」を締結し、その一環として各地で相談会を開催しております。当日は午前10時から午後2時まで3ブースで対応。夕張市内に不動産を所有する方々が来場し、相談員からの助言に耳を傾けておりました。

■相談件数  
夕張市 4件



## クリーンキャンペーン

令和6年6月14日(金)

全日ビル周辺を清掃する恒例行事「クリーンキャンペーン」を6月14日(金)午後4時半より実施しました。31社44名が参加し、全日法被を身にまとい、ゴミ拾いに汗を流し、地域の環境美化に貢献しました。

清掃活動に先立ち、新井田政人組織・広報委員長が挨拶をし、開催趣旨などを説明。続いてクリーンキャンペーン担当の赤間聖組織・広報委員から実施エリアや注意事項を伝えた後、参加者は火バサミとゴミ袋を持って担当エリアに向かいました。

今回は、2日後に迫った北海道神宮例祭(札幌まつり)の「神輿渡御」のルートを含むエリアで、4班に分かれて歩道及び花壇等に散乱していたゴミを拾い集めました。その後、3階会議室にて参加者同士で自社のPRや不動産動向などについて情報交換をしました。

クリーンキャンペーン後の懇親会には20名が参加し、北海道産地直送驚き海鮮居酒屋「うおっと」にて新鮮な海の幸などを味わいながら交流や絆を深め合いました。



## 2024函館マラソンのボランティア活動

令和6年6月30日(日)



6月30日(日)開催の「2024函館マラソン」において、道南ブロックはサポートスポンサーとして参加し、エイドステーションでマラソンランナーの皆様に対して給水・応援活動を行いました。

ことしで34回目を迎えた函館マラソンには、全国各地からハーフ・フル合わせて7,700人余りが出場しました。当日は道南ブロック会員32名が参加し、第13エイド(水産物地方卸売市場付近)に全日のブースを設営。参加者全員でそろいの全日法被をまとい、ラビーちゃんと一緒に熱い声援を届けました。

ロゴ入りのテントやバックパネル、ラビーちゃん効果もあり、全日のアピールとなりました。道南ブロックはこれからも、地域イベントに参加・協力して全日ブランドを訴求する活動を続けてまいります。

## 道央ブロック 寄付活動

令和6年7月2日(火)

道央ブロックは、地域福祉の推進に役立ててもらおうと寄付活動を展開しております。7月2日(火)には恵庭市内で障がい者を支援・サポートする恵庭光風会(西一浩理事長)へ5万円を寄付しました。

同会が運営する障がい者施設「恵庭光と風の里」にて行った贈呈式では水戸喜則ブロック長が西理事長に目録を手渡しました。

寄付金は旧青少年研修センター跡地に建設中の社会福祉施設建設費として使用することです。また、善意を寄せた企業・団体名は施設入口のプレートに刻印される予定です。西理事長からは建築資材が高騰している中、大変感謝しているとお礼の言葉をいただきました。





## 全日北海道青年部会 総会

令和6年6月18日(火)

6月18日(火)全日ビル3階にて全日北海道青年部会の令和6年度第1回定例会「総会」が開催されました。35名が参加し、本年度も活発な意見交換を通じてスキルアップを図っていくことを申し合わせました。

赤間聖部会長の挨拶後、横山鷹史本部長、新井田政人副本部長、山田美伸道南ブロック青年部会長ら来賓のご紹介があり、横山本部長より次代を担う若手経営者へエールをいただきました。

この後、渡辺康太氏が議長を務め議事を進行し、令和5年度の事業報告及び収支報告、令和6年度の事業計画及び収支予算についてそれぞれ審議し、満場一致で承認されました。

総会終了後は、にくと酒とACTにて懇親会を行い、肉寿司や肉刺しなどの肉料理を楽しみながら、精力的にネットワークの構築を行う会員の姿が見られました。



## 全日コスモス会 総会

令和6年7月1日(月)

7月1日(月)おたる別邸(札幌市中央区)にて令和6年度全日コスモス会総会が行われました。(15社15名が参加)細川好恵代表会長より、報告事項「令和5年度事業報告及び収支報告」が行われ、続いて決議事項「令和6年度事業計画及び収支予算案が、原案通り満場一致で承認されました。

総会前には研修会が開催されました。(出席者21名、うち男性2名)弁護士法人札幌・石川法律事務所 山村晃一弁護士を講師としてお迎えし、「①契約不適合責任の特約」「②賃借人の夜逃げと契約解除」「③更新拒絶の正当事由」「④定期賃貸借の注意点」「⑤売買仲介とインスペクター」の5つのテーマについて、実務に役立つ内容の講義が行われました。講義後には、参加者全員が自身の経験や抱えている課題を踏まえ、山村弁護士に積極的に質問し、活発な質疑応答が行われました。

総会後の懇親会では、山村弁護士の乾杯の音頭で始まり、参加者全員で自己紹介や事業紹介を行いました。特に、初参加の会員の方々も積極的に交流し、和やかな雰囲気の中で会は盛り上がりました。懇親会においても山村弁護士に気さくに相談の対応をしていただき、会員同士の横のつながりも深まり、今後の業務に役立つ場になったと思います。

また、この6月に長年コスモス会に貢献されました(株)北裕代表取締役 西村壽子氏が全日を退会されました。この懇親会に西村氏をゲストとしてお招きし、最後にご挨拶をいただきました。横山鷹史本部長からは西村氏へ感謝と労いの花束が贈られました。

コスモス会は、今後も不動産に関わる女性の活躍を応援する場として会員をサポートしてまいります。



花束を受け取る西村壽子さん、好美さん



# 全日北海道道南ブロック青年部会 総会・研修会

令和6年5月17日(金)

5月17日(金)函館コミュニティプラザ(函館市)にて全日北海道道南ブロック青年部会の令和6年度第1回定例会「総会」が開催されました。15名が参加し、創設年を振り返るとともに2年目の運営に向けて事業計画や予算を決議しました。

山田美伸部会長の挨拶後、新井田政人ブロック長、平出実副ブロック長、赤間聖青年部会長の来賓3名のご紹介があり、代表して新井田ブロック長より激励のお言葉をいただきました。この後、議長に高見慎氏を選出し、議事を進行。令和5年度の事業報告及び収支報告、令和6年度の事業計画及び収支予算について審議し、満場一致で承認されました。

総会終了後は、研修会が開催され11名の方にご参加いただきました。三和防災(株)代表取締役の佐藤雄亮氏が「昨今の災害状況と事前対策について」と題して講演をし、今後のビジネスに活かせる知識や見識を深めることができました。



# 全日北海道道南ブロック青年部会 七夕祭りボランティア

令和6年7月7日(日)

函館地域では毎年7月7日の七夕に「ローソクもらい」という地元の子供たちが近所の家や商店を巡り、お菓子などをもらう伝統行事が行われます。道南ブロック青年部会は、この七夕祭りに合わせて地域の子供たちにお菓子や水風船をプレゼントすることを初企画しました。

このイベントに合わせてお菓子や水風船を300セット用意。会場となった全日道南会館前には役員・会員5名に加えてラビーちゃんが駆け付け、午後5時より2時間にわたり、大勢の子供たちを出迎えました。人気者のラビーちゃんからお菓子をもらった子供たちは笑顔を見せていたほか、保護者に配った全日オリジナルのエコバッグが大変好評を得ておりました。

道南ブロック青年部会は今後も地域に密着した社会貢献活動を行ってまいります。



あなたも一緒に参加しませんか?

# 町内会 自治会

きれいなまち、安心なまち、  
思いやりあふれるまちの  
それを支えるあんな活動も、  
こんな活動も、じつは  
町内会・自治会が行っています。

例えば

ごみ

ネットなどを活用して、  
ごみの飛散防止に努めています。

交流

お祭りなどをはじめとした、  
交流の場を開催しています。

マナー  
啓発

公園や道路などでのマナーの  
啓発に努めています。

家族のつぎに身近な

マチ  
トモ

町内会 自治会

札幌市・町内会

検索





今回のテーマ

## 付帯設備についての 売主・仲介業者の責任

### 1

#### 【前提知識】

まず、付帯設備が建物の一部であるか否かを問わず、民法の契約不適合責任の対象となることを理解してください。契約不適合責任は、不動産売買に限定されておらず、動産売買も対象となるのです。

次に、付帯設備には、建物の一部と評価されるものと、建物ではないと評価されるものがあるということが重要です。例えば、給湯設備や換気扇などは建物の一部と評価され、逆に屋外に設置されたもの（石油タンクなど）や取りはずしが容易なもの（照明機具など）は動産と評価されます。

### 2

#### 【売主の責任】

①付帯設備表の記載に誤りがある場合には、契約不適合責任を負います。この点は、建物の一部と評価されないものであっても同じです。

②しかし、契約不適合責任を負わない特約があり、且つ、これが有効な場合（宅建業者が売主の場合や売主が消費者の場合）には契約不適合責任を負いません。

但し、売主が故意に虚偽の記載をした場合は責任を負います。

### 3

#### 【仲介業者の責任】

①設備表の作成主体は売主であるため、その内容に誤りがあるからといって、直ちに仲介業者に責任が発生するわけではありません。

②また、仲介業者は宅建取引の仲介をしているのであって、動産売買の仲介をしているわけではないので、建物の一部とは評価されないものについては調査義務はなく、責任を負いません。

③そのうえ、建物の一部について、設備表の記載に誤りがある場合でも、仲介業者に常に責任があるわけではありません。

物理的瑕疵については、建物の一部はもちろん建物本体についても仲介業者には積極的調査義務を負わず、ただ、売主からヒアリングをして、それをそのまま買主に伝える（その手段が設備表の交付）義務を負うだけなので、原則として、仲介業者に責任が生ずることはありません。

但し、設備表の内容が事実と異なることを知っていたり、あるいは、容易にわかる場合であるにもかかわらず、そのことを買主に伝えない場合には、責任（損害賠償義務）が生じます。

### 4

#### 【トラブルを防ぐ工夫】

付帯設備表に、「すでに劣化しており、早期に交換が必要な可能性」と記載することがよりトラブルを防ぐことにつながりやすいでしょう。

契約書本体の容認事項として同趣旨の記載がある場合でも、重ねて、設備表に記載するとよいでしょう。



# 諸変更事項 / 入退会

## 諸変更事項

年/月	変更事項	商号	変更後	変更前
R6/6	代表者	(株)ガイドー	森 将太	森 泰彦
	専任取引士	(株)ホーム企画		佐藤 大成(渡島1925)
	専任取引士	(株)ホーム企画		大坂 秀子(渡島875)
	所在地	(有)久保	〒064-0804 札幌市中央区南4条西15丁目2番19-301	〒060-0042 札幌市中央区大通西18丁目1-9大通クイーンハイツ407号
	専任取引士	(株)東栄住宅 札幌営業所	楓 美里(石狩24838)	堂ヶ原 小弓(愛知県37369)
	専任取引士	(株)第一ビルディング 札幌支店	古田 駿介(石狩24876)	
	専任取引士	街づくり都市づくり(株)	高浪 砂織(石狩25055)	野田 国春(神奈川県111907)
	所在地	(有)前ホーム	〒002-8022 札幌市北区篠路2条3丁目5-13	白戸 純子(石狩15578)
	所在地	アトリエテラ(株)	〒064-0802 札幌市中央区南2条西25丁目1-29 裏参道25BLD101	札幌市北区篠路3条5丁目4-12
	専任取引士	(株)ユークレスト	小野 美希(石狩25046)	〒064-0801 札幌市中央区南1条西25丁目2-6
	専任取引士	(株)AndDoホールディングス 大通西店	谷口 偉康(京都府35555)	泉 透(石狩10918)
	政令使用人	(株)三光不動産 アバマンショップ新道東店	大京寺 啓太	川上 倫太郎
	専任取引士	(株)三光不動産 アバマンショップ東区役所店	大京寺 啓太(石狩24744)	岸 千香子(石狩12232)
	政令使用人	(株)三光不動産 アバマンショップ東区役所店	川上 倫太郎	大京寺 啓太
	代表者	日動サービス(株)	前川 知子	前川 二郎
	所在地	(有)アート宅建	〒040-0001 函館市五稜郭町2番3号	〒040-0074 函館市松川町6番1号
	TEL・FAX		TEL:0138-84-6018・FAX:0138-84-6017	TEL:0138-44-3020・FAX:0138-44-3155
	代表者	大成住宅(株)	昌山 統一	昌山 圭一
	所在地	(株)弥生企画	〒003-0003 札幌市白石区東札幌3条5丁目1-26	〒003-0003 札幌市白石区東札幌3条5丁目1-3
	政令使用人	東建コーポレーション(株) ホームメイト札幌店	岡田 裕明	澤村 祐多郎
専任取引士		岡田 裕明(石狩13106)	澤村 祐多郎(石狩23637)	
専任取引士	(株)エフズライフ ホームメイトFC白石店	櫻庭 裕子(石狩24727)		
所在地	(株)ピリブ	〒003-0829 札幌市白石区菊水元町9条1丁目1番30号	〒003-0023 札幌市白石区南郷通北8番1号1F	
TEL・FAX		TEL:011-826-4515・FAX:011-826-4516	TEL:011-376-1898・FAX:011-376-5089	
専任取引士	(株)ホーム住工	五十嵐 孝史(渡島1787)	吉成 祐佳(渡島1832)	
専任取引士	マークリテール(株)		五十嵐 孝史(渡島1787)	
免許換	(株)北海道真和エンタープライズ	北海道知事 石狩(1)9489	国土交通大臣(1)10126	
専任取引士	(株)ステップホーム	堀川 正則(渡島1492)	佐々木 秀敏(渡島1937)	
専任取引士	ウインホーム(株)	齋藤 司(石狩13983)	渡辺 寛(東京都236389)	
専任取引士	(同)B&H	高市 謙二(石狩9179)	小暮 敏晴(石狩15267)	
専任取引士	(株)ラヴィアス	上野 裕太(石狩20679)	八田 和樹(石狩20180)	
専任取引士	(株)ムゲンエステート 札幌営業所	白鳥 楓(石狩25028)		
専任取引士	(株)東栄住宅 新さっぽろ営業所	永井 敬一(石狩25002)		
商号	(株)GRIT	(株)GRIT	(株)ロゼット	
住所		〒064-0802 札幌市中央区南2条西25丁目1-29裏参道25BLD	〒001-0908 札幌市北区新琴似8条4丁目2-3	
TEL・FAX		TEL:011-215-5660・FAX:011-215-5770	TEL:011-763-8360・FAX:011-763-8201	
政令使用人	(株)ジェイ・エス・ピー・ネットワーク 北海道大学内店	大東 彰	佐藤 文昭	
専任取引士		大東 彰(福岡県33476)	佐藤 文昭(秋田県3627)	
政令使用人	(株)ジェイ・エス・ピー・ネットワーク 函館店	佐藤 文昭	大東 彰	
専任取引士		佐藤 文昭(秋田県3627)	大東 彰(福岡県33476)	
住所	(有)江別不動産販売	〒069-0832 江別市西野幌111番地1	〒069-0824 江別市東野幌本町38番地9	
専任取引士	(株)ウィンドワード 菊水店	富山 司(石狩25039)・門馬 侑紀(石狩24776)		
専任取引士	(株)ウィンドワード 中の島店	鳥谷部 圭汰(石狩24754)		
専任取引士	(株)ウィンドワード	渡邊 菜之(石狩24827)		
専任取引士	札幌ユニオン新管財(株)	阿部 和徳(石狩22921)	幅寺 謙(兵庫県54414)	
所在地	グッドフィールド(株)	〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地2林業会館3階	〒060-0005 札幌市中央区北5条西5丁目2番地12	
代表者	(株)サンフード	廣田 雄介	佐々木 修	
専任取引士	(株)ホームネット 札幌支店	北畑 藍子(石狩24439)		
専任取引士	拓豊開発(株)		井上 忠明(石狩4705)	
専任取引士	札幌宅商リビングデザイン(株)	渡會 亮(石狩17775)	深山 昇太(千葉県62158)	
所在地	(株)北日本ドリームス・札幌	〒064-0805 札幌市中央区南5条西6丁目8-次田ビル301号	〒064-0805 札幌市中央区南5条西6丁目8-次田ビル205号	

## 入会

年/月	免許番号	商号	代表者	所在地
R6/6	空知 (3) 498	ゆうばり不動産(株) 札幌店	今川 和哉	札幌市北区北8条西6丁目2-20 親和ビル4階
	石狩 (1) 9476	(株)三吉企画	荻原 俊徳	札幌市白石区北郷2条8丁目1番6号 センタービル203号
	石狩 (1) 9473	(株)トップセンス	安田 樹	札幌市西区二十四軒4条5丁目1番8号 SAKURA-KOTONI
	胆振 (1) 1070	(株)コスモフレーミング	高山 寿彦	苫小牧市新開町2丁目11番15号
	後志 (1) 466	(株)Happiness Home	本間 義和	小樽市花園3丁目13番12号
	石狩 (1) 9474	和風星光(株)	魏 旭輝	札幌市中央区南21条西6丁目1番11号
	石狩 (1) 9481	(株)Ezo Development Commission	大庭 雄大	札幌市中央区大通西1丁目14-2 9F
	石狩 (1) 9226	(株)SANKOリーシングマネジメント アバマンショップ円山店	久保田 雄飛	札幌市中央区南1条西24丁目1-26 セレブシティ1F
	石狩 (1) 9479	(株)ゲイズ不動産	齋藤 佳輔	札幌市白石区北郷2条5丁目9番26号
	石狩 (1) 9462	(株)RHC	橋場 佑紀	札幌市中央区大通西12丁目4-68 中田ビル3階
R6/7	石狩 (1) 9489	(株)北海道真和エンタープライズ 帯広支店	竹中 琢磨	帯広市西2条南11丁目16番1号 第3エーワンビル5階
	石狩 (1) 9484	(同)ジョンソン	渡邊 凌	札幌市中央区南4条西6丁目8-3 晴ばれビル501-D
	石狩 (1) 9483	(株)川村工務店	川村 直之	江別市文京台9番地3
	大臣 (1) 10112	(株)AlbaLink 札幌支店	勝原 佑弥	札幌市中央区大通西1丁目14番地2 桂和大通ビル50 3階4号室
	空知 (1) 534	(同)One More Gwood	二宮 斗新	夕張郡長沼町東3線北8番地
	石狩 (1) 9493	Front-Row Realty(株)	株本 育郎	札幌市手稲区新築寒2条4丁目2-16
	石狩 (1) 9492	(株)クリアエステイト	西村 崇	恵庭市恵み野北7丁目14-14
	石狩 (1) 9490	ブローズライフ(株)	笠井 剛	札幌市西区福井7-8-28
	石狩 (1) 9488	(株)浜美	住谷 奎輔	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地27 新生第一ビル702号室
	石狩 (2) 8215	ASTAGE(株) ラクウル	松原 孝太	札幌市東区北20条東1丁目1-17
	大臣 (1) 10699	(株)ユリカコーポレーション 札幌支店	小笠原 政孝	札幌市中央区南13条西21-1-16 クレアホームズ旭ヶ丘ハイライズ1101号室
	胆振 (1) 1072	(同)弦樹	森山 秀晃	白老郡白老町緑丘3丁目5-28
	胆振 (1) 1071	(株)オアソホーム	谷 秀信	苫小牧市桜木町4丁目15-10
	石狩 (1) 9501	(株)GOOD AS CONNECTION	長田 圭一郎	札幌市東区北11条東1丁目1-40 SAKURA N-11
	石狩 (1) 9496	(株)COCOサポート	米澤 和馬	札幌市手稲区富丘3条4丁目12-4

## 退会

年/月	免許番号	商号	代表者	所在地
R6/6	石狩 (4) 7338	エイチオービー(有)	阿部 雄次郎	札幌市西区山の手4条10丁目2-23-203
	渡島 (2) 1166	(株)T-K企画	河田 隆	函館市栲栳町4丁目19番10号
	石狩 (6) 6476	(株)ストアエステート	小原 哲	札幌市中央区南2条西7丁目5-6 第3サントービル5F
	後志 (1) 422	(株)PROTECH	中川 英樹	虻田郡留寿都村留寿都64番地
R6/7	石狩 (11) 3021	(株)北裕	西村 壽子	札幌市北区北29条西4丁目2-1-213 ファミール札幌213号
	後志 (1) 448	Shinrin(同)	徳島 正次郎	虻田郡倶知安町北一条西1丁目1番地 山崎ビル3F
	石狩 (2) 8351	三友鉄建(株)	澤井 育雄	札幌市豊平区豊平3条4丁目2番19号

入会金

総額

90

弁済業務保証金  
分担金60万円含む

※なお、上記分担金60万円は退会時に原則全額返金されます。

万円 + 年会費 (月割)

サポート

Support

90



はじめよう。

with us.

その挑戦はあなたの未来を、  
大きく変えると思うから。

未来を変えるチャンスがここに。



公益社団法人 全日本不動産協会北海道本部

公益社団法人 不動産保証協会北海道本部

一般社団法人 全国不動産協会北海道本部

北海道本部アプリQRコード

iphone

android



〒064-0804 札幌市中央区南4条西6丁目11番地2 全日ビル2階

TEL 011-232-0550 FAX 011-232-0552



全日北海道



<https://hokkaido.zennichi.or.jp>

